

豊小学校 夏休みのくらし

おうちの人といっしょに計画を立てて、楽しい夏休みにしよう！

規則正しい生活をしよう！

- ◎早寝・早起・朝ごはんを心がける。
- ◆ラジオ体操がある場合は、できるだけ参加する。
- ◆少しずつ運動を続ける。
- ◆むし歯など治すところがあれば、病院に行く。
- ◆冷たい物の飲み過ぎや食べ過ぎに注意する。

学習をがんばろう！

- ◎2学期に備え、学年の復習をしっかりとる。
- ◆学習のめやすとしては、高学年は2～3時間くらい、低学年は1～2時間くらいがんばる。
- ◆本をたくさん読む。



きまりを守ってすごそう！

- ◎子どもたちだけで、校区外へは行かない。
- ◎ゲームセンターなどへは、家の人といっしょでも出入りしない。
- ◆午前中は、遊びに出ないようにする。
- ◆外に出るときは、行き先や帰る時刻を言うてから出かける。家の人留守のときはメモに書く。
- ◆午後6時までは、家に帰る。
- ◆家族や地域の人には、進んであいさつをする。
- ◆家で仕事を決めて、毎日続ける。

交通のきまりを守ろう！

- ◎自転車は正しい乗り方をし、必ずヘルメットをかぶる。



※自転車に乗れる範囲の目安

- 1, 2年生は居住する町内
- 3, 4年生は隣接する町内 5, 6年生は校区内

- ◆キックボードなどは、駐車場や道路などでは乗らない。
- ◆道路でふざけたり遊んだりしない。

楽しく安全に遊ぼう！

- ◎大人の許可なく、子どもだけの家にあがりこんで遊ばない。
- ◎ゲームやインターネット（接続可能なゲームの使用）は、家の人と話し合ってから使うようにする。家の人と決めたスマートルールを守る。
- ◆川や堤防、山の中やため池、工事現場、空き家など、危ない場所では遊ばない。
- ◆火遊びやエアガンなど、危ない遊びはぜったいにしない。
- ◆花火や魚つりは、大人といっしょにする。校庭での花火は禁止する。



お金のむだづかいはやめよう！

- ◎友達どうしで、お金やゲームの貸し借りはしない。カードやゲームのソフトなどのおもちゃ、文房具などのこうかんもしない。
- ◎遊びにでかけるときには、必要ないお金はもっていかない。

ゆukai事件防止のための5つの約束

- ①知らない人には、ぜったいについて行かない。
- ②外での一人遊びはなるべくしない。
- ③遊びに行くときは、どこでだれと遊ぶのかを家の人に言うてから出かける。
- ④知らない人に連れて行かれそうになったら、大きな声で「たすけて」と言って逃げる。
- ⑤友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助けを呼ぶ。

保護者の方へ

☆事故が起きたり、不審者に会ったりしたら、すぐに警察に連絡し、学校にも連絡をお願いします。
豊小学校 TEL : 0778-62-1201

令和5年度 鯖江市小中学校生活指導（校外生活）のきまり

〈児童生徒のみなさんへ〉

このきまりは、鯖江市の児童生徒が節度ある生活、健全な生活をするために決められたものです。細部については各学校のきまりを守りましょう。

〈保護者の皆様へ〉

わが子だけではなく、どの子も規則正しい生活の中で健やかに成長できるように、あたたかく、ときにはきびしく指導してください。

外出 に 関 し て	外 出 時 間		4 月～ 9 月	1 0 月～ 3 月 (春休み含む)	※ 納涼祭等行事 午後 9 時	
		小学校	午後 6 時	午後 5 時		
		中学校	午後 7 時	午後 6 時		
	他市町への外出 飲食店・映画館	小学校	保護者がその場に一緒にいる場合は認めます。			
		中学校	保護者の許可があれば認めます。 (保護者が、行き先・用件・帰宅時間を把握していること。)			
	交友間の宿泊		認めません。			
	ゲームコーナー (カードゲームコーナーを含む) ボウリング場 カラオケボックス バッティングセンター ビリヤード店 インターネットカフェ 喫茶店		保護者がその場に一緒にいる場合は認めます。			
ゲームセンター パチンコ店		認めません。				
そ の 他	〈 頭髪について 〉 ○ 小学生・中学生らしい髪型とし、パーマ・染色・脱色することは認めません。					
	〈 情報メディアについて 〉 ○ 有害図書、および残虐な内容の動画・DVD等を視聴してはいけません。					
	〈 インターネットについて 〉 ○ パソコン・スマートフォン・携帯電話の使い方を誤ると、非行につながったり、 犯罪に巻き込まれたりするので、気をつけましょう。 ○ 自分や周囲の人の身を守るため、インターネット上に画像・動画を掲載すること はやめましょう。					
	〈 保護者の皆様へ 〉 ○ パソコン・スマートフォン・携帯電話には「フィルタリングソフト」を入れて インターネット上の有害サイトから子どもを守ってください。					
	〈 感染症対策 〉 ○ 感染状況を踏まえ、県民行動指針や新しい生活様式に配慮した行動をとりまし ょう。					